

資料 2

令和4(2022)年度(令和3(2021)年度実績)

教育委員会点検評価報告書

学識経験者による意見

学識経験者による意見

外部評価につきましては、次の方々から意見をいただきました。

みよし市教育振興基本計画の令和3(2021)年度施策実施状況をめぐる成果と課題

—学校教育を中心に—

名古屋大学大学院 教育発達科学研究科 教授 石井 拓 児

みよし市教育振興基本計画の令和3(2021)年度実施状況をめぐる成果と今後の展望

—社会教育・生涯学習分野を中心に—

愛知教育大学 教育学部 准教授 中山 弘 之

1 学識経験者による意見 1

みよし市教育振興基本計画の令和3(2021)年度施策実施状況をめぐる成果と課題

—学校教育を中心に—

名古屋大学大学院 教育発達科学研究科 教授 石井 拓 児

はじめに

本稿では、みよし市教育振興基本計画に基づくみよし市教育委員会の令和3(2021)年度の取組について、みよし教育プランの進捗状況、とりわけ学校教育に関するものについて点検し、意見する。意見に先立って、長引くコロナ感染拡大のもとでの子どもをとりまく状況について述べておきたい。

コロナの感染拡大に伴い、学校教育活動は大きな制約を受けざるを得なかった。子どもの成長発達にとって貴重な機会となるはずの様々な学校行事が中止となったり、実施されたとしても規模を縮小せざるを得なかったりしている。授業や給食の時間の風景でさえ、一変してしまった。学校では、懸命な感染対策を講じてきているほか、感染状況を常に踏まえながらその都度予定の変更や計画を見直すことが求められ、教職員の負担は激増している。こうした状況のなか、みよし市では、みよし教育プランをただ硬直的に運用するのではなく、感染拡大状況に応じて計画の中止を判断するなど柔軟に対応してきている。あるいは、感染症対策を講じたうえで、イベントによっては開催方法をオンラインに切り替えるなどして実施したものもある。教育委員会各課のみなさんや学校教育関係者のみなさ

んのご尽力に心より敬意を表するとともに、まずはこの点を高く評価したい。

一方、こうした関係者のみなさんの懸命な努力にもかかわらず、日本全国で不登校児童・生徒が激増しているとの情報があり、みよし市も例外ではない。その要因がどこにあるのかはまだ十分に明らかとなっていないが、子どもの学ぶ権利と機会をいかにして保障していくのか、そのためにどのような施策が求められているのかを検討することは、子どもに関わるすべての大人の責任であろう。残念ながら、新型コロナウイルスとの人類の格闘は、もう少し時間がかかりそうな気配であり、サル痘といった新種のウィルスの感染拡大も懸念される場所である。

1. みよし市教育プラン「20の作戦 Plus One」(重点施策)の実施状況について

「はじめに」において述べたように、不登校児童・生徒の激増という状況のなか、作戦④「子育てに困っている家庭をたくさんの手で支えます」は、今日ますます重要となっている施策のひとつとなっている。これまでみよし市では、各小学校へ週に6時間のスクールカウンセラーの配置を進めたり、学校外の相談機関の周知(「学びの森リーフレット」)を年に4回発行するなどして、相談活動に積極的に取り組んできた。令和3(2021)年度には、さらに、相談員等関係者の連絡協議会を開催し、各関係機関との連携も強化した。「子育てに困っている家庭」は、単一の支援ではなく複数の支援が必要なケースも少なくない。教育分野に限らず、福祉分野も交えた重層的な支援体制を構築していく必要がある。令和3(2021)年度の相談件数は2,445件を計上しており、本施策はますます重要性とニーズを増していることがうかがえると同時に、相談機関の広報や周知といった点で十分な達成状況にあると判断できる。

ヤングケアラーなど、支援を必要としているにもかかわらず、子ども本人にその認識がないといったケースも潜在している。保護者への周知のみならず、子ども本人への周知を含め、より積極的に事業をすすめていただきたい。相談機会を拡大するために、SNS等新しい相談ツールの実施の可能性についても検討をお願いしたい。

楽しい授業づくり(作戦⑤)と授業におけるICT活用の推進・ICT教育環境整備の推進(作戦⑥)は、子どもの学ぶ権利を保障するうえで不可欠の課題である。コロナ禍にあっても市内の全小中学校で「学び合い」の授業づくりを推進していることの意義は大きい。「話し合う活動を通じて、自分の考えを深め、広げている」と実感する子どもの割合の目標達成に向けて、継続的に取組をすすめてほしい。みよし市では、令和3(2021)年1月より市内すべての小中学校において校内無線LANを整備し、児童生徒一人一台学習用タブレットを配備している。これに続いて令和3(2021)年度では、モバイルルータの試験運用を実施し、校外学習での活用や家庭への持ち帰りの補助ツールとして活用している。このことは、家庭の経済的事情による通信情報格差という課題に対応できているものと評価することができる。整備した学校内の通信環境についても、さらに状況調査を実施するなどして、必要に応じて改善を進めてもらいたい。

少人数学級・少人数指導の導入(作戦⑩)は、国の制度化に先立ち、本市において先行

的に進められている取組である。令和3(2021)年度では、小学校の中・高学年の一部で、教科担任制の導入を進めた。そうした学校では、学年全体で子どもを支援していくという意識が高まるといった効果がみられるという。今後、教育効果の検証を通じ、各学校ごとにそれぞれの事情や課題をふまえて導入するかどうかを検討することが課題となっている。

道徳教育の研究推進(作戦⑧)とみよし市体力向上計画の推進(作戦⑨)については、昨年度も指摘したように、コロナ禍という新しい状況の中で、みよし市の子どもの「こころ」と「からだ」の発達には、今、どのような現状であり、どのような課題があるのかを分析して検討することが求められているのではなかろうか。子どもの期において「こころ」と「からだ」の健全な発育を支えることは、生涯にわたって健康を維持していくうえで欠かせないものである。部活動の地域移行を見通し、すべての子どもが自由にスポーツや文化を享受することができるような体制をどのように整備していくのかを検討してほしい。いいじゃんスポーツチャレンジは、みよし市教育振興基本計画推進委員会の委員から非常に高く評価されるものであった。

作戦⑫「大規模改修による学校施設の整備」は、令和3(2021)年度も手堅くすすめられているものと思われた。作戦⑬「みよし市版コミュニティ・スクールの設置」は、まだ、モデル校での実施のほかいくつかの学校での立ち上げの準備段階にある。教員や地域の負担になることによって継続が形骸化してしまうことのないように、学校・教職員と保護者や地域とのていねいな合意をつくりあげることが優先し、じっくりと取組を進めていくことが肝要であろう。

作戦①、作戦②、作戦③は、子育て支援に関する施策である。すでに作戦④で指摘したように、子育て家庭への支援は、きわめて重要な課題となっている。作戦①や作戦③といった施策とも連動させることによって、子育てに関する情報発信と子育て相談活動とが相乗的に市内各地に普及させることができるであろう。そのことによって安心して子育てができる街づくりとなるのではないか。いずれも手堅く取組がすすめられている。情報発信にあたっては、アプリやSNSなど手軽でコミットしやすいツールを開発していくことも検討されてよいであろう。

作戦⑩「個別支援を要する子どもへのサポート体制の充実」においては、令和3(2021)年度は、外国人の未就学の子どもに対して、年間16回のみよしっこひろば(プレスクール)を実施した。各回とも10名前後の保護者と子どもが参加した。保護者の不安を少しでも和らげることにつながるなど、大変有効な手立てであると評価できる。

最後に、『2021みよし市教員の実態』によれば、「みよしの教員として働くことに不安はありますか」の質問に、「とてもある」と回答した教員は全体の32%にのぼり、「ある」と回答した34%をあわせると、3分の2となる66%もの教員が不安を抱えながら学校教育活動に取り組んでいる実態が浮かび上がっている。その理由として、「他市町と比べて働き方改革が進まないこと」をあげた人が最多で84.6%であった。また、「女性が働きやすい環境であると感じますか」という質問に、「感じる」と答えた女性教員は、わず

かに20%にとどまっている。こうした「現場の声」に応えるために、人員加配（コロナ禍にあつては養護教諭の複数配置）などいっそうの施策の充実を図るとともに、教員の重い負担となっている部活動の外部委託、市の出張・行事・研修の精選・削減に本格的に取り組む必要がある。

2. みよし教育プランにおける体系別全施策の実施状況について

全体を眺めてみれば、「達成」とされている項目が多く、一つ一つの施策が着実に実施されている状況にあるものと評価することができる。とりわけ「重点Plus Oneみんなで育てるみよしっ子の充実と周知啓発」や、「1. 子育て世帯を支援する」「5個に応じた支援を充実させる」の各項目において、とくに「家庭教育だより」や「教育センターリーフレット」の配布など、支援施策の周知・広報が精力的に実施されている点を高く評価する。

未達成となっている項目の多くは、「76少年・少女発明クラブ等活動助成」「82小さい子のためのおはなし会」「85園児と小・中学生が直接ふれあう機会の充実」「94平和教育に関する取組」「97思い出コンサート」「98友好都市中学生派遣事業」「100小中学校国際交流研究委託事業」「101土別市小学生交流事業」であり、いずれも「新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止」となっている。感染拡大防止のためのやむを得ない措置であったということについては十分に理解をしつつ、上記項目の多くが「心を育てる活動の推進」「豊かな体験活動の推進」といった施策に含まれるものであることを懸念する。

このうち、「100小中学校国際交流研究委託事業」「101土別市小学生交流事業」は、それぞれ動画配信やオンラインでの交流活動として実施されたことは、国内外の子ども同士の交流として貴重な機会を提供することができたものと思われ、準備にあたられた関係者のご努力に敬意を表するとともに高く評価する。計画とは異なる代替的な取組であったとはいえ、事業評価としては「達成」とみなしてよい。

「155ハートケア教育サポーター（SSW）を中心とした学校支援」や「156スクールロイヤーの配置」については、人員を配置したことによって「事業達成」とみなすのみならず、市内の各学校において学校福祉職員（SSW）やスクールロイヤーをどれくらいの規模で配置する必要があるのか、絶えずニーズ調査を実施することが求められるとともに、必要であれば事業計画そのものを大胆に見直し、作り変えることも求められる。

コロナ禍において、子どもと子育て家庭をめぐる環境は、これまでには考えられなかったような新しい課題や困難が押し寄せてきている。複雑で多様な困難を抱えている家庭と子どもを支援していくためには、教育委員会内部での相互の連携・協力とともに、みよし市全体で各課各部とも連携しなければならないケースも多くなっているのではないかと推察される。学校・教職員はまさにその「プラットフォーム（窓口）」として、子ども・保護者を懸命に支えている。コロナ禍という新しい状況の中で、教育委員会としてなしうる施策にどのようなものがあるのか、さらなる検討をお願いしたい。

2 学識経験者による意見 2

みよし市教育振興基本計画の令和3(2021)年度実施状況をめぐる成果と今後の展望

—社会教育・生涯学習分野を中心に—

愛知教育大学 教育学部 准教授 中山 弘之

はじめに

本稿では、みよし教育プラン「20の作戦PlusOne」令和3年度の社会教育・生涯学習分野についての実施状況に関する成果と今後の展望について述べる。

1. 令和3(2021)年度の成果

作戦⑭に関して、令和3(2021)年度、サンライブにおいては、春夏講座を38講座、秋冬講座を57講座、新春講座を48講座、計143講座を実施した。新型コロナウイルスの感染拡大状況が続き、収束が見えない中においても、多くの講座が企画・実施されたことは、市民の生涯学習権を保障するという観点からみて、大きな成果と言えるだろう。

作戦⑮に関して、令和3(2021)年度においては、生涯学習活動団体への助成を行うとともに、生涯学習発表会の実施を通して各団体のPRを行っている。今後も市民の生涯学習活動が発展するようなサポートを継続・発展させることが重要である。

作戦⑯に関して、令和3(2021)年度においては、市内の3つの総合型地域スポーツクラブに対して、運営補助金を交付するなどのサポートを行うとともに、三好さんさんスポーツクラブの一般社団法人化に向けたサポートも行った。今日、生涯スポーツの充実に加え、部活動の地域移行も大きな課題となっていることを考えると、こうしたサポートは重要であると言える。

作戦⑰および⑲に関しては、令和3年度、副読本「みよし」の改訂を行うとともに、小学校において歴史民俗資料館との協働で灰釉陶器づくり体験を実施している。こうした取り組みは、学校教育と社会教育が協働したふるさと学習を推進する上での条件が整いつつあるという点で、重要であると考えられる。ふるさとの歴史と文化を一つの軸にしたふるさと学習が展開できれば、より有効なふるさと学習が可能となるであろう。

作戦⑱に関して、令和3年度においては、電子書籍サービスを開始し、1,298冊の電子書籍の整備とともに、398人の利用者に対して2,336冊の貸出を行っている。ペーパーレス化が叫ばれる現在、電子書籍のニーズは大きいことが予想されるので、こうした取組は評価できるだろう。

作戦⑳に関しては、令和3年度、三好中学校において学校運営協議会が開催され、学校の運営方針の共通理解とともに、目指す子ども像や9年間を見通した学校と地域の協働のあり方が検討されている。こうしたことは、形だけの地域と学校の協働ではなく、子ども

の発達を保障するための協働、さらには子どもも大人も暮らしやすい地域づくりに向けた協働をつくりあげていく上で、大きな成果であると言えよう。

2. 今後の展望について

(1) 作戦⑭に関して

地域における生涯学習を進めるためには、サンライブを拠点とした講座だけではなく、他の施設（公民館などの社会教育施設、カリヨンハウスなど）を活用した社会教育事業の実施が望ましい。これは、地域の生活課題に根ざした社会教育を進める上で非常に大事である。本市は南北に長い上に、豊田西バイパスによって南北に分断されている。したがって、サンライブだけで社会教育活動を行うのではなく、少なくとも北部にも生涯学習の拠点が整備されることが望ましい。

こうしたことを踏まえ、例えばサンライブと公民館・カリヨンハウスとの連携が追求できないであろうか。例えば、カリヨンハウスに社会教育主事などの専門的職員を配置し、講座その他の社会教育事業を実施できれば、北部地域の地域に根ざした市民の学習がさらに充実するのではないだろうか。

市の第2回教育振興基本計画推進委員会（令和4（2022）年3月）においては、上記と同様の委員からの意見に対して、「サンライブだけでなく地区拠点施設など各公共施設を活用したりして……学びのきっかけづくりや学びを通じた交流の場を提供していきます」との回答が出されている。ぜひ追求してほしい。

また、こうした課題に取り組む上では、社会教育主事などの専門的職員を増員するなどが検討されてもよいであろう。

(2) 作戦⑯に関して

部活動の地域移行が全国的な課題となっており、本市も例外ではない。教員の労働時間短縮のためにも、部活動改革は大きな課題である（一方で、教員の長時間労働問題は、部活動負担だけが原因ではないことにも留意しておきたい）。とは言え、部活動が、様々な課題を抱えつつも、子どもの成長・発達に大きな意義（場合によっては授業以上に）を果たしてきたことも紛れもない事実である。したがって、地域移行について検討する上では、小中学生だけではなく市外の高校に通う高校生も含めたすべての子どもの課外のスポーツ・文化活動の権利を保障するという観点から、必要な措置を講じることが大事であろう。

こうした状況においては、総合型地域スポーツクラブの育成にこれまで以上に力を入れていくことが必要である。スポーツ指導者の掘り起こし、活動の充実、学校との調整などを行う上で十分な財政措置やサポートを行うことが求められている。

また、総合型地域スポーツクラブの育成も含め、すべての子どもの課外のスポーツ・文化活動の権利保障の観点から、社会体育行政や文化行政のさらなる充実が必要である。そのためにも、子どもや保護者のニーズを把握するとともに、権利を保障するために必要な指導者等の人件費、施設設備費、用具その他の財政措置の規模を検討することを求めたい。

一方、国から部活動の地域移行を言うのであれば、それは地方自治体任せにするのではなく、本来的には中央政府レベルによる財政措置も含めた条件整備が必要不可欠であることを、課題提起してもよいのではないか。

なお、昨年度も述べたことであるが、部活動改革をめぐっては、教員の労働時間短縮だけでなく、本来的には指導のあり方の改善も大きな課題であることも忘れないようにしたい（本来的には、こちらの方が大きな課題かも知れない）。

(3) 作戦⑱に関して

歴史民俗資料館は、ふるさとの歴史・文化・民俗を明らかにするための資料を収集するとともに、企画展・特別展や石川家住宅との連携を通して、ふるさとの魅力を市民に発信している。したがって、史実や史料に裏打ちされたふるさとの歴史・文化・民俗を学ぶには最適の施設である。

現状においても、学校におけるふるさと学習では、小学校において歴史民俗資料館との協働で灰釉陶器づくり体験を実施している。これをより発展させて、例えば資料館の史料を副読本「みよし」の内容と連動させながら学ぶことができれば、ふるさとの歴史・文化・民俗をこれまで以上に視覚的に学ぶことができ、より有効なふるさと学習が可能となるであろう。

ふるさとの魅力を知り、ふるさとの未来を展望するためには、深い歴史学習を土台としたふるさと学習が不可欠であると考えられる。ぜひとも、学校と資料館の協働をさらに追求してほしい。

その際、再任用職員も含めて8名という現在の歴史民俗資料館の職員体制では、十分に課題に取り組めないかも知れない。ふるさと学習の発展のためにも、資料館の職員体制のさらなる充実を検討してもよいのではないだろうか。

今後の方針

学識経験者の方からいただいた意見について、今後は、以下のように取り組んでいきます。

1 学識経験者による意見 1 について

作戦④の相談活動に関しては、年々増加傾向にあり、専門相談員の相談時間を拡充して相談体制の充実を図ってきました。相談内容によっては、関係各課とも連携し、相談・支援が継続的にできるような体制の充実を図っていきます。また、児童生徒への定期的に周知を行っていきます。

作戦⑤の楽しい授業づくりについて、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、全小中学校において子どもたちが、話し合い活動を通して課題を解決する授業づくりを推進しています。年々、話し合う活動を通じて、自分の考えを深め、広げていると実感する児童生徒の割合が増しており、成果が感じられ、継続してよりよい授業づくりを推進していきます。

作戦⑥のICT教育に関しては、一人一台タブレット、各校10台のモバイルルーターの整備を図り、ICTを活用した授業の充実を図っております。今後は、活用状況を調査し、より効果的な活用方法を図っていきます。

作戦⑧の道徳教育については、社会の状況を踏まえた道徳教育の課題について、情報共有を図るとともに、学校の教育活動全体を通して、道徳教育を推進していきます。

作戦⑨のみよし市体力向上計画の推進について、みよし市部活動改革検討委員会にて、部活動の地域移行についての予想される課題を集約し、すべての子どもたちがスポーツや文化を享受できる持続可能な体制づくりを協議していきます。

作戦⑬のコミュニティ・スクール及び地域学校協働本部の設置については、モデル校での実践事例をもとに、各中学校を中心に、地域にあった体制や取組を模索していきます。

教員の働き方改革については、ICT化による業務の効率化を徹底的に図るとともに、これまで以上に学校内外の行事や会議、研修の精選を実施したり、オンライン会議に変更したりする等、負担軽減を図っていきます。

2 学識経験者による意見 2 について

作戦⑭の生涯学習について、サンライブでおこなっている生涯学習講座の内容によっては、おかよし交流センターやカリヨンハウス等の他公共施設での実施も検討していきます。

作戦⑯と地域部活動に関しては、みよし市部活動改革検討委員会において、今後の部活動の在り方を検討していきます。子どもや保護者にニーズを把握し、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ協会等との連携を図り、学校の働き方改革を踏まえつつも、子どもを中心とした部活動改革を進めていきます。

作戦⑰の歴史民俗資料館については、令和3年度に引き続き、歴史民俗資料館のあり方検討会を開き、今後の将来構想等を取りまとめ、みよしの歴史や文化を広く市民に発信するための方策を検討していきます。

作戦⑱のふるさと学習については、改訂した副読本「みよし」を活用し、みよしの歴史、文化、農業、工業等を視覚的に学ぶようにしていきます。また、歴史民俗資料館をはじめ、文化施設や農業施設等の見学、体験を通して、ふるさとみよしに誇りがもてるような学習を進めていきます。